官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○肥料を登録した件（農林水産二八二～二八五）　一
○中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する法律第二条第二項の規定に基づき特定ものづくり基盤技術を指定した件（経済産業一三）　六
○中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針の全部を改正した件（同一四）　六

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
弁理士登録、厚生年金基金解散・清算人就任関係　七
地方公共団体
行旅死亡人関係　四
会社その他
会社決算公告　六